

第2回推進会議の意見に対する対応方針(7件の意見)

NO	分類	意見	対応
1	全般	筑波大学宿舎も処分を検討している。今回の検討に合わせた方が良いのか。	本推進会議は、財務省所管の宿舎のみを検討するものではなく、中心市街地全体を見据えた都市再生のあり方を検討するため、審議事項6で協議頂く予定。
2	都市再生のあり方について	都市再生を考えるにあたり、現在の人口を維持したまま都市再生を行う必要があるのかを決める必要がある。	商業需要等を考慮すると、一定程度人口を維持しながら都市再生を行う必要があるため、議事3都市再生手法(資料3)において記述した。
3		商業業務集積地区が大きい。2つに分けた方が良いのではないか。	商業業務集積地区を2つに分割した。詳細は議事2で協議頂く予定。
4		大学のサテライトキャンパスは中心市街地活性化に必要な機能である。需要はどの程度あるのか。	広域活性化地区の「今後導入が必要な公共公益機能」にサテライトキャンパスを記述した。需要については、今後調査が必要である。

5		将来人口とあるが、将来人口ではなく、市が望ましいと考えている公共施設等を考慮したホールディングキャパシティなどではないか。	指摘の通りであるが、規制誘導の内容を検討する際に必要となると考え提案した。扱いについては今後検討したい。
6		緑地を保全するために市が土地を購入することはできないか。	手法の一つとして今後検討する。
7	都市再生を実現するための手法について	市と県が削減予定の公務員宿舎を購入し、民間に転売することができないのか。	手法の一つとして今後検討する。